

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	市街地環境の整備改善（防災・安全）												
計画の期間	平成26年度～平成30年度（5年間）								重点配分対象の該当				
交付対象	蕨市												
計画の目標	密集市街地の整備改善にあたっては、既存の都市インフラやコミュニティなど、地域の特性を活かしつつ、老朽住宅の建替えと公共施設の整備を促進し、防災性の向上やにぎわいの創出、良好な商業と住環境の改善を図ることで、魅力あふれるまちづくりを実現する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	347	A	314	B	0	C	33	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	9.51	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H26当初)	中間目標値	最終目標値 (H30年末)
1	整備計画に位置付けた地区公共施設整備の進捗率（用地取得面積の割合）を82.2%に向上 地区公共施設整備の進捗率 地区公共施設の用地取得済面積 / 地区公共施設の全体面積	75%	%	82%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H26	H27	H28	H29	H30				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	蕨市	直接	蕨市	-	-	中央第一地区住宅市街地 総合整備事業(密集住宅 市街地整備型)	密集市街地の整備・6.6ha	蕨市						286		-	
	A16-002	住宅	一般	蕨市	間接	民間	-	-	中央第一地区住宅市街地 総合整備事業(密集住宅 市街地整備型)	密集市街地の整備・6.6ha	蕨市							28		-
											小計							314		
											合計							314		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H26	H27	H28	H29	H30			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-001	住宅	一般	蕨市	間接	民間	-	-	工作物除却事業	地区公共施設に抵触する工作物の除却	蕨市						1		-
		地域住民が行う工作物除却事業に対して助成することにより、地区公共施設に係る用地買収を促進させ、魅力あるまちづくりを早期に実現する。																	
	C16-002	住宅	一般	蕨市	直接	蕨市	-	-	接道不良宅地買収事業	接道不良宅地の買収	蕨市						24		-
		接道不良宅地を買収し、老朽建築物の除却を行うことにより、住環境の改善を図る。																	
	C16-003	住宅	一般	蕨市	直接	蕨市	-	-	地区公共施設整備ワークショップ開催等事業	ワークショップの開催等	蕨市						8		-
		地区公共施設の整備にあたり、ワークショップの開催等により、魅力あるまちづくりを実現する。																	
											小計						33		
											合計						33		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
蕨市社会資本整備総合交付金評価委員会において事後評価を実施した。 (蕨市社会資本整備総合交付金評価委員会設置要領に基づく)	令和元年11月20日  公表の方法 蕨市のホームページに掲載

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	地区公共施設整備の進捗率(用地取得面積の割合)については、意向調査を踏まえ目標値を設定したが、権利者との調整に時間を要していること等により目標の水準には及ばなかった。 しかしながら、中央第一地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)の推進により地区公共施設の整備を進めるとともに、老朽住宅の建替えや接道不良宅地の改善を図ることで、防災性の向上や住環境の改善等を着実に進めることができた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況(必要に応じて記述)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工作物除却事業については、地区公共施設用地の取得にあたり、権利者に対して当該用地内に存する工作物の除却の補助を行い、用地取得の推進を図った。</li> <li>・接道不良宅地買収事業については、買収に係る具体的な案件が生じなかったため事業の実施には至らなかったが、民間による共同化や隣接地を活用した接道確保により、地区公共施設を配置しても改善されない接道不良宅地の8割について解消が図られた。</li> <li>・地区の中心部にある駅前通りについては、商店街が形成されており、買物客等の安全性や快適性が求められているが、先行的に歩道となる用地を取得し、歩行空間の大部分を確保することができたほか、商店の出店につながった。</li> </ul>

特記事項(今後の方針等)

令和元年度から令和5年度までの次期計画(市街地環境の整備改善(防災・安全))において、中央第一地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)を継続して実施することにより、老朽住宅の建替えと地区公共施設の整備を促進し、防災性の向上やにぎわいの創出、良好な商業と住環境の改善を図ることで、魅力あふれるまちづくりを実現する。
---

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	82%
	最終実績値	80%
指標（地区公共施設整備の進捗率）		
実績値は80.46%で目標値には達しなかったが、権利者の協力により当初現況値と比べ、約5.7%の向上が図られた。目標値を下回る結果となった要因については、当初の計画に比べて建替え等が進まなかったことや、権利者との調整に時間を要していることが挙げられる。		